

第5期東村山市障害福祉計画（抜粋）

A. 相談支援事業

基幹相談支援センター

【概要】

市内の障害者（児）とその家族に対する相談支援の中核的な役割として、様々な相談に対応するとともに、相談支援事業者との連携を強化して、地域全体の相談機能の充実を図ります。

【実績】（設置の有無）

項目	H29 年度
基幹相談支援センター	設置なし

【見込量】

項目	H30 年度	H31 年度	H32 年度
基幹相談支援センター	検討	設置	継続

【今後の取組み】

複雑・高度な相談支援のニーズに対応するため、中核となる基幹型の相談支援体制の充実を図るとともに、市内の相談支援事業所の人材育成が図られるよう支援します。